

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の管理本部事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ccsplus-hd.jp/>

(乙) <https://www.ccs1981.jp/>

令和八年二月二十日

北海道標津郡中標津町北町二丁目二二番地

(甲) シーシーエス・プラス・ホール

ディングス株式会社

代表取締役 谷田 浩一

北海道標津郡中標津町北町二丁目二二番地

(乙) 中央コンピュータサービス株式

会社

代表取締役 所 達也